

東京都建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する計画（変更案）
意見募集の結果と都の考え

東京都では、令和6年8月5日に「東京都建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する計画（変更案）」を公表し、ホームページの掲載等を通じて、都民の皆様から幅広いご意見を募集いたしました。

頂いたご意見の内容と、それに対する都の考えをお示しいたします。

ご意見を頂きました皆様に深く感謝いたします。

- 実施期間 : 令和6年8月5日～9月3日
- 意見の数 : 1通（個人1名）、2件

ご意見	ご意見に対する都の考え
<p>過度な安全対策は、経費を計上していても、作業性が悪いので見直して欲しい。監督員によって指示が違うこともある。あいまいな部分は、緩和して欲しい。</p>	<p>建設工事従事者の安全及び健康の確保のためには、必要な安全衛生経費が適切に確保され、確実に履行されることが重要です。また、監督員を含めた安全衛生教育も重要です。</p> <p>都は、関係機関と連携し、これらの取組の促進に努めてまいります。</p>
<p>安全対策の工事記録写真もやめて欲しい。工事記録写真で、安全対策が不十分だった場合に、工事監査対策で写真を外して再提出することもある。現状の安全対策には、無理があることを理解して欲しい。</p>	<p>建設工事従事者の安全及び健康の確保のためには、建設工事現場の施工条件を十分に調査し、安全や健康が確保される工法・工程となる施工計画を策定し、履行することが重要です。</p> <p>都は、関係機関と連携し、これらの取組の促進に努めてまいります。</p>